



SDGsのその先を見据えた教育

一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト (GiFT) 理事
木村 大輔



2050年の教育

「私たちは何を継続すべきなのでしょう？」
「私たちは何をやめるべきなのでしょう？」
「何を創造的に再想像する必要があるのでしょうか？」

これは、2021年にユネスコが発行した2050年の教育のあり方を示した報告書『私たちの未来を共に再想像する：教育のための新たな社会契約（以下「教育の未来」報告書）』で投げかけられた問いです。

まもなく期限を迎えるSDGs後の2030年以降の社会・世界や、教育、私たちはどうあるべきでしょうか？子どもたちの未来を扱う教員も生徒もそれぞれ学び続けていながら、あるべき未来像から逆算して教育活動に関わっていく視点が必要です。

「教育の未来」報告書が扱っている2050年は、これを読んでいるみなさんの児童生徒の皆さんが責任世代になっている頃の時代をイメージしています。

デジタル化の推進により学びや仕事の幅や機会が増えることといったポジティブな内容だけではなく、世界にある不平等への対策、気候変動・危機への対応、民主主義の後退、デジタル格差、ジェンダー不平等といったリスクが増大する予想もされています。それらのリスクを軽減し、可能性を高めていくための教授法の再想像、多様性や多元主義を大切にしていくための、協調や団結を促す教授法、分断、不正義、またはそれによる傷を癒すべく共感や感情を扱うことの重要性などが提示されています。

この報告書の発行に関わった青柳正規東京大学名誉教授は、報告書が発行される前、「教育の未来に関する考察」（文部科学省、2020）で以下のような視点を共有しています。

1. 世界はどこに向かうのか

AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化によるメリットだけではなく、孤立や対立といった社会的分断が生み出されかねないことや物事が細分化されることによって全体最適が見失われる恐れがある。

2. 私たちはどんな存在となることを目指すべきか

一人一人が主体的に、絶対解のない問いに関して対話を重ねて深く思考し、試行錯誤を重ね改善していくこと。新しいことや人との出会いを楽しんだり、曖昧な状況に耐えたりできる力の獲得につながる。

3. 今後の学校や教員はどうあるべきか

学習者の目線で学校や教員の役割を再構築する必要がある。新しい時代の要請を踏まえた基礎教育やリテラシーの再定義が必要である。読み書きそろばんにとどまらず、社会・情動が重視されるだろう。様々な考えを異にする者たちが集まる学校だからこそ、協調しコミュニティを形成したり、同じ経験の共有により他者への理解を深める過程を経験することができる。

コロナ禍、そして終わらない各地での紛争は、これまで前進していた発展を後退させる状況になりました。日本ではGIGAスクールの推進などでハイテクかローテクかの議論をしていた一方で、先進国を除く世界では「ノーテク」の人たちがさらに取り残されてしまっていました。

そのため、機会の格差を埋める「公正な教育」をどのように実現するのか。この「教育の未来」についての報告書は、こうした社会的背景を踏まえ、今後の教育の指針となるべく作成された非常に影響力のある報告書です。

進んでいく教育の改革

この報告書が発行された後の2022年に、教育を変革するために政治を巻き込んだ形で「教育の変革サミット」が開催されました。グテレス国連事務総長はじめ各国の首脳が集まった場で、教育の変革にコミットする旨の宣言が出され、各国で更なる推進をすることとなりました。

更に、2023年11月には、「平和と人権、持続可能な開発のための教育に関するユネスコ勧告」がユネスコ総会で全会一致で採択されました。この勧告は、今の国際理解教育、SDGsや環境教育が推進される原点の一つである1974年ユネスコ勧告の内容を更新した非常に重要な位置付けのものです。これから日本を含めた各国はこの勧告の内容をどのように教育に盛り込むか議論が始まるどころです。

この勧告が示す内容の一部を見てみましょう。まず、この勧告は「平和は国際交渉を通じてだけではなく、教室や校庭、コミュニティや人生を通じて築かれるもの」という理念のもと、「恒久的な平和と持続可能な開発をもたらすために教育がいかに活用されるか、世界的基準となる唯一の手段である」とされています。

正式な名称は『平和、人権、国際理解、協力、基本的自由、グローバル・シチズンシップ、持続可能な開発のための教育に関する勧告』で、筆者が所属しているGiFTも実践しているESDやグローバル・シチズンシップ教育、そしてこれらの「変容的教育（学習者の変容をもたらす教育）」とは何か定義が示されました。この『平和』という理想を掲げるだけではなく、変革的で質の高い教育を実現するための14の指導原則が示されました。（図1▼）

人権に基づくものであること	生涯にわたり、継続的かつ変容的であること
アクセスしやすく質の高いものであること（公共財としての教育）	知識の共創を促進するものであること
差別的でないこと	思想、信仰、宗教、表現の自由を擁護し、あらゆる形態の憎悪を擁護するものを禁じるものであること
ケア、思いやり、連帯の倫理を根底においてのものであること	参加型、特にテクノロジーの倫理的かつ責任ある使用を通じたものであること
ジェンダー平等を推進するものであること	国際的かつグローバルな視点を適用し、ローカルとグローバルのつながりを強調するものであること
公平、包摂的、多様性を尊重するものであること	文化や世代間の対話を促進するものであること
学習者、教師、教育関係者の安全、健康、ウェルビーイングを確保するものであること	地球市民権の倫理と、すべての人々の利益のための平和、人権、持続可能な開発に対する共通の責任を浸透させるものであること

この指導原則に加え、教育は変容をもたらすものではないといけないとし、知識、スキル、価値観、態度、ふるまい・行動に関する12の学習目標も提示されています（図2▼）。



図1.2: UNESCO Recommendation on Education for Peace, Human Rights and Sustainable Development An explainerよりGiFT仮訳

例)

- ・規範や慣習を批判的に問う力
- ・変化の担い手としてこれから起こりうる将来の機会や脅威を見通す力
- ・自身の価値観や感情を扱う自己認識、他者とのつながりや地球への帰属意識
- ・リスクや不明瞭なことに立ち向かいながら社会の課題に向け主体的に行動する意欲や自信（エージェンシーやレジリエンス）
- ・デジタル社会の中で社会や市民の活動に責任を持って倫理的に参画する能力 など

「主体的、対話的で深い学び」がなぜ必要なのか、この学習目標や14の指導原則を照らし合わせてみるとその意味を実感できるのではないのでしょうか。どのような視点を涵養しどのような能力を育成していくのかを意識して学習活動を実施すること。そうすることで、他者と、地球と共に生きる意識や視点を育て、平和で持続可能な社会の創り手として行動できるように変容をもたらすことができるのではないのでしょうか。